

全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた 情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、美郷町以外の地域でも行われますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

実施日時 ● 8月23日(水) 午前11時ころ

伝達手段 ● 防災行政無線

放送内容 ● ①上りチャイム音、②「これは、Jアラートのテストです。」×3、③「こちらは、防災美郷町役場です。」、④下りチャイム音

※Jアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

あなたの好きな本を紹介してください！ 心に残った本の紹介コンクールを開催します

好きな本、感動した本、役に立った本など、ぜひ多くの人に読んでもらいたい「心に残った本」について、あなたの絵や言葉で紹介してみませんか？

表現内容 ● 心に残った一冊について、本の紹介や感想・想いを文章や絵で表現してください。

応募資格 ● 町内の小・中学生、高校生、一般

応募点数 ● 1人1作品

応募方法 ● 美郷町公民館、美郷町学友館、美郷町北ふれあい館に備え付けの応募用紙(A4サイズ1枚)に記入し、提出してください。
町内の小・中学生は、各学校から配布される応募用紙に記入し、学校を通じてご応募ください。

応募期限 ● 8月29日(火)

その他 ● 入賞・入選作品は図書館事業の広報活動に使用し、作品はすべて学友館にて後日展示させていただきますことあらかじめご了承ください。

問 美郷町学友館 ☎0187(84)4040

生涯学習課の会計年度任用職員を 募集しています

募集区分 ● 発掘調査補佐員

募集人数 ● 1名

雇用期間 ● 10月1日(日)～12月31日(日)

報酬(日額) ● 6,330円～7,894円

業務内容 ● 発掘調査補佐、トータルステーションによる測量、図面作成の補助作業等

資格 ● 不問(ただし発掘現場の実測作業経験(3現場以上)必須)

勤務時間 ● 午前8時30分～午後4時30分

※1日7時間、週4日勤務

勤務場所 ● 町内発掘調査現場・美郷町歴史民俗資料館等

申込方法 ● 応募はハローワークを通じて行ってください。

申込・問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班

☎0187(84)4040

就学や教育に関する相談会を開催します

お子さんの発達や行動などに関して、心配していることはありませんか。就学や教育に関する相談会を次のとおり開催しますので、お気軽にご相談ください。なお、相談を希望される場合は、下記までお申し込みください。

日時 ● 9月13日(水) 午前10時～午後3時

会場 ● 美郷町北ふれあい館

申込期限 ● 8月30日(水)

その他 ● お子さんの来場はご遠慮ください。

・お申し込みされた方で、相談会当日に発熱や倦怠感等の症状がある場合は事前にご連絡ください。

・相談時間は30分程度です。

申込・問 町教育委員会 教育推進課 ☎0187(84)4914

家屋の異動があったときは届出が必要です

次の①～③のいずれかに該当する場合は「家屋異動届出書」の提出が必要です。届出をしないと、存在しない家屋に対して固定資産税が賦課され続けることがありますのでご注意ください。

①住宅やその他の建物の全部、または一部を取り壊したとき

②売買や相続等により、登記されていない建物の所有者を変更したとき

③10㎡未満の小規模な増築、改築をしたとき

※登記している家屋の場合は法務局へ届出ください。

■固定資産税の課税基準日は毎年1月1日です

土地・家屋等に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の所有状況で課税されます。1月2日以降に所有者や床面積等を変更しても、その年の1月1日現在の所有者、面積等に課税されます。

■土地家屋調査にご協力ください

町税務課では、土地や家屋の調査のため関係者の敷地内に立ち入ることがあります。ご理解、ご協力をお願いします。

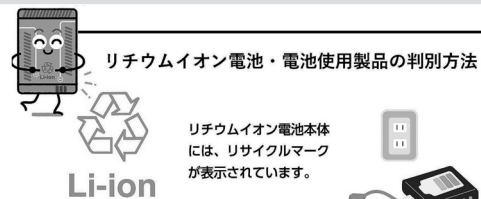
問 町税務課 固定資産税班 ☎0187(84)4902

充電電池の処分方法のお知らせ

繰り返し充電して使えるモバイルバッテリー等(リチウムイオン電池)のごみ回収による発火事故が全国で多発しています。町では、充電電池を「小型家電リサイクル製品」として回収しています。

回収場所 ● 役場玄関、学友館玄関、公民館ロビー、秋田おぼこ農協各地区購買課入口に設置した回収ボックス

リチウムイオン電池は、無理に外さない・他のごみと混ぜない・水にぬらさない・端子部分を露出させない



リチウムイオン電池本体には、リサイクルマークが表示されています。

電池使用製品には表示がなくても、「充電できる製品」や「電源につながなくても動く・光るなどする製品」には、リチウムイオン電池が使用されている可能性があります。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903